À

À

A

À

 \triangle

À

•

A A

A

高崎税務署個人課税第一部門(四027-3四住民福祉課税務保険係(四内線2122)国税務課市民税係(四内線1064) (**3**027-322-4711)

・県民税の申告

で提出いただきますようお願いします。 人は、 ナウイルス感染拡大防止のため、 ・県民税の申告時期になりました。 来庁される場合は、 申告書は郵送で提出することも可能です。 和2年 日時や必要書類を確認し申告してください。 -分の所得税の確定申告、 症状の有無に関わらず、 できるだけ郵送 申告が必要な 令和3年度の 新型コ 来庁

控えください。 松基幹集落センタ

前の検温、当日のマスク着用をお願いします。

ま

発熱など風邪の症状がある場合には、

会場▼本201・202会議室、 一研修室

期間▼2月12日(金)~3月15日(月)

受付時間▼午前9時~午後4時

※土日祝日を除く

※ 国・脳でも簡易なものに限り確定申告の受付を行 次のいずれかに該当する人は高崎税務署 来庁をお

確定申告会場で申告をお願いします。

(P11参照

○譲渡所得(土地・

建物・株式など)

○外国為替証拠金取引(FX)による所得

)修正申告・更正の請求

○青色申告

いますが、

税の申告に必要な物		
収入金額等の証明	すべての人	はんこ、申告案内ハガキ(届いた人)、マイナンバーカード または通知カード、身元確認書類(運転免許証など)
	給与・年金収入があった人	給与・公的年金の源泉徴収票
	個人年金収入があった人	支払先から発行された支払通知書など
	営業・農業・不動産収入が	収支内訳書、決算書など
	あった人	※収入と必要経費を科目ごとに集計してお持ちください。
	シルバー人材センター配分 金・保険満期金・その他所 得のあった人	収入額がわかるもの(支払通知書・支払調書・買取証明書 など)、必要経費のわかるもの
各種控除の適用を受ける際の証明	社会保険料控除を受ける人	国民年金保険料控除証明書、任意継続保険料の支払証明書・領収書、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額確認書・領収書
	生命保険料控除を受ける人	保険会社から発行された控除証明書
	地震保険料控除を受ける人	休 吹云社がり光1 で化た控 赤証明音
	障害者控除を受ける人	本人や扶養親族の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者 保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
	医療費控除を受ける人	医療費控除の明細書、補てん金額がわかるもの、おむつ使用証明書など ※領収書が提出不要となりました。「医療を受けた人」 「病院・薬局」ごとに金額をまとめて、医療費控除の明細書に記入してお持ちください。
	寄附金控除を受ける人	寄附した団体から発行された領収書・証明書

税理士による無料の確定申告相談

日時・会場▶①2月5日(金)午前9時30分~午後4時30分= 国201会議室、②2月8日(月)午後0時30分~ 午後5時45分・2月9日(火)午前10時30分~午後5時30分=ヤマダ電機LABI1高崎4階イベントスペ-ス

対象▶給与所得があり医療費控除を受ける人・年末調整が済んでいない人・年金受給者

詳しくは関東信越税理士会高崎支部ホームページをご覧ください。

費用▶無料

ありますのでご了承ください。

※右記以外にも、

ビエント高崎をご案内する場合が

)山林所得

○肉用牛の売却による所得 ○初回の住宅ローン控除

申込み▶①は1月18日(月)~29日(金)②は1月18日(月)~2月2日(火)に電話で関東信越税理士会高崎 支部まで(2027-361-7788)予約受付は午前10時~午後4時(土日祝日除く) 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止となる場合がありますのでご了承ください。

安中市役所 ☎382-1111